

資料提供

令和3年1月21日(木)

農林水産部畜産課長 鴨川 修(担当:高橋 029-301-3982、内線 3980)

防災・危機管理部防災・危機管理課長 飛田 聡志(担当:大高 2881)

千葉県での高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) 陽性に伴う対応について (第2報)

千葉県での鳥インフルエンザ陽性に伴い殺処分対象となった本県3農場において、午前1時から疑似患畜の殺処分を開始し、午前5時10分には3農場全てで終了いたしました。

また、本日中に汚染物品(排せつ物等)の処理や家きん舎の消毒等の防疫措置を完了^{*}する見込みです。

なお、3農場で飼養されている殺処分対象外のおひる(約8,600羽)については、現在移動を禁止しており、本日から14日経過し、検査で異常がないことを確認した上で移動禁止を解除いたします。

※防疫措置の完了

殺処分、死体の密閉処理、汚染物品の処理を行い、家きん舎等の消毒をもって防疫措置が完了する。

1 殺処分羽数

農場① 所在地:かすみがうら市
飼養羽数 : 約5,000羽
殺処分羽数 : 1,200羽

農場② 所在地:古河市
飼養羽数 : 約4,000羽
殺処分羽数 : 1,044羽

農場③ 所在地:古河市
飼養羽数 : 約2,500羽
殺処分羽数 : 640羽

殺処分羽数合計 2,884羽

2 今後の予定

- 1月21日 防疫措置完了
(14日間経過後)
- 2月5日 臨床検査、簡易検査、抗体検査を行い、異常がないことを確認後、国と協議の上、3農場の移動禁止を解除する予定。

3 その他

- 本県以外に千葉県の農場からあひるが移動している道府県
北海道赤平市（1農場）、宮城県角田市（1農場）、埼玉県行田市（1農場）、
埼玉県春日部市（1農場）、大阪府松原市（1農場）、奈良県御所市（1農場）
計6農場
- 我が国では、これまで、家きん肉、家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した例は報告されていません。
- 本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害しかねないことから、現場での取材は厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。